平成 27 年 11 月 24 日火曜日 佐事研第 92 号

佐事研だより

佐賀県公立小中学校事務研究会 編集発行人 会長 古川 治

第37回佐賀県公立小中学校事務研究大会報告

11月13日(金) にアバンセにおいて開催された、佐賀県公立小中学校事務研究大会の内容を報告します。

■ 開会行事 ■

【会長あいさつ】



佐賀県公立小中学校事務研究会 会長 古川 治 平成8年2月27日に第1回の佐事研大会が開催され、

20年近くこの会に携わっている。現職として、会長として、この会が最後となるため、非常に感慨深く思っている。

昨今、教育改革が進んでいる。中教審を見ても現在の議論の中心は「チーム学校」である。従来の教諭中心の学校 運営から、ノンティーチングスタッフも含めて、校長を中

心としたマネジメント型運営を行っていこうという流れに変わっている。我々、学校事務職員は、そのノンティーチングスタッフの中心にならなくてはならない。そのような要請も大きくなっている。

また、中央教育審議会の教職員定数に係る緊急提言にあるように、財政制度等審議会に おいて、公立学校の教職員定数を、児童生徒の減少に合わせて加配定数も含めて削除すべ きとの考えが示されている。このような状況の中、我々はチーム学校の中で学校運営の一 翼を担っているというエビデンスを示しながら職務を遂行しなければならない。

8月に熊本で行われた全事研大会では、佐賀県が担当した第2分科会には、500名以上の参加者があった。この圧倒的な分科会参加数は、全国の興味が、我々佐賀県が行っている共同実施などの実績に集まっている証拠である。今後も指揮系統のしっかりとしたスピード感のある業務を行っていくべきである。

そして、今回は県立学校事務職員協会より樋口会長にもご臨席いただいている。知事部局との任用一本化がなされ、県立高校との人事交流も盛んになっている佐賀県の学校事務職員にとっては、もはや義務制だけが業務のフィールドではない。来年度から義務制と県立との間で研修も一本化を進め、人事交流に耐えられる人材を育てていきたい。

今回の大会は、学校建築に特化した内容になっている。管財、修繕等、校舎にかかわる

ことも我々の職務そのものである。職務の確立のため、学校のため、児童生徒のため、研 鑽をしていただきたい。

【来賓あいさつ】

佐賀県教育委員会 教育長 古谷 宏 様

佐事研においては、長年にわたり事務にかかわる研究を続けられ、このように大会が開催されていることについて、学校事務の皆様の自己研鑽の熱意に敬意を表する。

現在学校が抱えている課題は、直接児童生徒にかかわる課題だけではなく、保護者、地域、教員の多忙化に関することなど、様々な課題について対策を行っていかなければならな



い。佐賀県教育委員会としても、学校が組織的に機動的に運営できるよう、組織運営体制の充実を図るため、今年度、新たに副室長として事務主任の職を設置し、統括事務長を 1 名増員した。このような事務部門の充実は、事務職員の積極的な学校運営への関与を促進するものであり、チーム学校での課題解決へ繋がるものであると考えている。学校が課題を解決し、外部に対しても迅速に対応していくためには、学校長の強いリーダーシップが必要である。その中で、財務や法に精通した学校事務の役割の重要性は増していくと考えられる。皆様には、今大会において、学校事務職員として、今後学校運営にどう携わっていくか、若手の事務職員をどのように育てていくか議論していただき、学校、県全体の施策の推進にも貢献していただくことを期待している。

佐賀県市町教育委員会連合会 会長 小城市教育委員会 教育長 今村 統嘉 様

今大会で37回を迎え、長年にわたり研鑽を積まれる佐事研の存在を心強く感じた。

現在、文部科学省は「チーム学校」の推進を提唱している。 多様化、高度化する社会に対応できる学校に進化するため、 多様な人材を配置し、教員とその他の職員がそれぞれの専門



分野で力を発揮し、学校の組織力、教育力を一層高めていくことが求められている。

このような流れの中で、地域との連絡調整や、予算面から校長の学校運営を支える学校 事務職員は、特に重要な職責とされている。学校のマネジメント強化を図っている学校事 務職員の名称を、「学校運営主事」と改正しようという案がでているほどである。

10月26日の日本教育新聞には、佐賀県の学校事務について取り上げられており、全県での共同実施、校長格の統括事務長など、他県にないすばらしい取組が掲載され大変嬉しく思った。先輩方のご尽力と佐事研の平成8年からのたゆまぬ努力が実を結んだ結果である。

どの市町も予算編成の時期となった。事務職員の皆様には、予算面から学校運営に参画

し、教員が力を発揮できるような予算編成のために、精一杯がんばっていただきたい。

佐賀県小中学校校長会 会長 佐賀市諸富南小学校 校長 飯盛 清彦 様

私は、所属の教職員に面接をする場合、必ず「あなたはなぜ 先生になったのか。」と尋ねる。学校には、目指す目標があり 地域や保護者との関係など様々課題も抱えている。それらを解 決するためには、情熱が必要である。初心を思い出して欲しい という想いもあって、この質問をしている。



教職員からの回答には、自分がかつてお世話になった担任の先生や部活の顧問の先生の存在があって、自分も教師を目指したという人もいれば、もともと違う職種を目指していたがその目標を達成できずに教師になった人もいる。そして、後者の場合は、同僚や上司といった素晴らしい先生との出会いが、仕事を続ける理由になっていることもある。この二つに共通することは「よき人との出会い」であり、とても重要なことである。

佐事研の共同実施の取組の成果は、全国でトップクラスであり様々なところから評価を 受けているが、事務職員同士の「よき人との出会い」という内発的な理由もあると考える。 この内発的理由も重要な視点であり、今後の発展に繋げていってほしい。

佐賀県立学校事務職員協会 会長 鳥栖高等学校 統括事務長 樋口 春彦 様

学校事務職員が置かれている状況は変化している。この中で我々は、意識や仕事に向き合う姿勢を組織内部から外部へと変化させていかなければならない。仕事がどのような状況であっても、「誰のために何ができるか」を考え、基本に立ち返って、生徒や、保護者、相手のためにすべきことを考えていく必要がある。



このように状況が変化している中、私たち学校事務職員は自分自身の潜在能力を再確認し、直面する課題があれば周りの意見を聞きながら、協力、協調しながら解決に向けて取り組んでいく必要がある。そして、その解決に向けて取り組むのは、組織ではなく、課題があると感じている一人一人の学校事務職員である。解決のために一歩踏み出し、自身の持っている力を解決のために役立てていく。このことを考えて仕事に向き合ってほしい。

県立学校事務職員協会では、このような意識を持った事務職員を育てることが基本だと考えている。任用一本化の中で、義務制と県立で来年度どのような人材育成をしていくか議論しているところである。義務制、県立といった枠を取り払って、良い事務職員を育てていきたい。

講演Ⅰ 県教委講演

「これからの学校事務に期待するもの」 **I**

佐賀県教育委員会 教育長 古谷 宏 様



本年 5 月 29 日付けで教育長に就任した。「地方教育行政の 組織及び運営に関する法律」の改正後、初めての教育長であ る。6 月の議会では、教育長として今後の佐賀の教育行政につ いて語ってきた。私は、現場との相互理解を大切にしたいと いう想いがある。できるだけ自分も学校へ足を運び、現場の 関係者との目的を共通理解していきたい。

さて、本日は現場で働いている学校事務職員の皆様に期待することというよりも、日々の業務の中で心がけていただきたいことを伝えたいと思う。

○日々の業務の中で心がけていただきたいこと

・判断を行う場合に、あるべき姿(本来どうあるべきか)を基本に考えてほしい。

あるべき姿をきちんと意識しないと、様々な制限や置かれている状況に、本来あるべき すがたを変化させられてしまう。そして、あるべき姿とは、「何が県民の利益に叶っている か」である。

・結論を出す際、理由をきちんと説明できてほしい。

結論を裏付ける理由(法令、制度、前例)は重要である。判断の根拠をはっきりさせて、理由にこだわって議論することの必要性を理解して欲しい。例えば、根拠となる法令は、なぜそのような内容になったのかということや、経験則的に行っているが、なぜそうし続けてきたのかという理由を考えて欲しい。

いい準備をする。

何のためなのか、目的を理解してそのための準備をしてほしい。めざす成果を得るため にいい準備を行い、満足できる成果を得、振り返り、更に業務の質を向上させてほしい。

- ・常にアンテナを高くして、自分の業務に何が必要になってくるかを考える。 学校を取り巻く環境の変化の中で、どういった情報が必要になるか考えてほしい。
- ・よくない情報こそ、情報の共有が大切

よくない事態が生じたときに怒ったからといって、すでに生じた事実は変えられない。 どうすれば、悪い部分を最小に出来るのか、その後の対応の仕方を考えて欲しい。よくな いこと事態をマイナス評価せずに、関係者で情報を共有してきちんとした対応を一緒にな って考えて行くことが大切である。

○マネジメント、学校経営参画への期待

組織として経営する際に何が重要視されるかについて、5つのポイントがある

1 組織目標の明示、目標の共有

組織内外に目標を明確に示し、そのことを理解する。「何をやるか」が目的になるとやらされている感が生じるため、なぜなのかということ(社会の変化)を含めて、組織目標を設定し、組織力を高める。

2 コンプライアンスの徹底

自分(学校)が何をすべきか、判断の基になるのは法令である。法令とは、利害調整のルールであり、社会の基本、民主主義のルールである。ただし、法令で決まっているからということだけでなく、法令の背景にある理由を考えなければならない。

3 スピード感の徹底

我々は、しばしば「検討してから返答する」ということを行う。適切な業務を行うために、検討する時間をとることは必要であるが、決断を先延ばしすると物事が悪化することがある。また、我々の時間感覚が地域住民や社会と合っているのかも考えなければならない。業務の進行管理が重要である。

そして、学校現場においては、子どもたちがその学年で過ごすのは一生に1年だけである。子どもたちのためには、来年度に先延ばしということができないことも多くあり、スピード感の徹底が求められる。

4 危機管理能力、情報公開力

組織において重大な危機は、住民の信頼を失うことである。情報公開を徹底することは、 信頼関係構築の基礎である。長年にわたって培ってきた信頼を失いかねない危機の場合、 初期対応が大切である。

何が危機であるのか、また、逆にどのようにすれば評価をあげ信頼を得ることが出来るのか、組織内で共通理解を図ることが重要である。

5 組織内の意識改革

特に学校現場は、前例主義からの脱却が必要である。法令に基づいて業務を行うが、ルール(法令)が合わないなら法を改善する。現在の状況と法が合っているか、必要があればルールを変えることが大切であり、組織内でそのような風土を作ることも重要である。

また、法を変える場合は、正当で民主主義な方法で改正しなければならない。組織内での対話が必要であり、双方向のコミュニケーションも重要となる。

そして、何か新しいことに取り組む必要や前例からの変化を迫られたときに、はじめから出来ない理由を考えるのではなく、出来る理由を考えることが大切である。やらざるをえない状況になると、やらされている感が生じる。何かに取り組むときに、どう改善できるかを考え、入り口のところでできないと判断することはやめていただきたい。やってみてできないならそのときにやめればいい。

○学校経営について

様々な課題を抱える学校では、従来の教職員一人一人の能力での対応から、教職員が一体となって組織として課題解決していく対応に変化している。従来の現状維持の意識から、

教職員一人一人の個性や能力を十分に発揮し、総合力で課題を解決できる組織マネジメントが必要となっている。このような中、法令、財務などに精通している学校事務職員の役割は大きい。今後は、組織マネジメント型学校運営に変化していく中で、皆様が牽引者となって学校事務の日常業務の改善や効率化、学校運営への参画に、事務長制度や共同実施を効率的に活用して貢献していただきたい。所属校においては、校長を中心とした学校運営に参画し、校長のビジョンを理解し、積極的に行政職の意識を持って業務を行っていただきたい。学校事務職員は、学校の中で唯一の行政職員である。行政の立場で学校を見渡して、課題を解決し、学校の組織目標を教員と共有し、機能を高めていただきたい。

知事部局においては、他の地方公共団体がどのように業務を実行しているのか分からないこともある。しかし、学校事務には共同実施がある。共同実施は、実務の中で市町を越えて情報を交換し、良さを取り入れて改善を進めていただきたい。若手の皆さんにおいては、人材育成の場と言えるだろう。良いものを選び、取り入れ、自己の研鑽に繋げていただきたい。

○教育長としての想い

・学力向上(最重要課題)

全国の中での佐賀県の順位は大きな問題ではない。なぜなら学力とは個人のものであり、 一人一人の児童生徒のものである。全国平均と比較し、自分自身の課題を発見してほしい。 したがって、佐賀県の目的は一人一人の学力向上である。この目標を達成する為に、良い 準備を行っていきたい。

・創造性(個性)も大切であるが、想像性も大切

基礎と応用において、佐賀県の子どもは基礎の活用に課題がある。知識だけでは生きる力にならない。現実的に自分がある行動をとるとどのような結果が生まれるかを想像してもらいたい。もし自分が誰かをいじめたらその子はどう思うだろう。もし自分が問題行動を起こしたら親はどう思うだろう・・・・。想像力を持った子を育てていきたい。

最後に、仕事は組織で行うものである。チーム学校を効果的に推進していただき、組織力向上に繋げて欲しい。学校事務職員は、唯一の行政職員として積極的に学校運営に参画していただきたい。児童、生徒のため、学校と教育委員会は、今後も同じ方向に進んでいきたい。

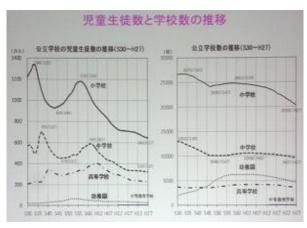
【大会アンケートより】

- ○「悪い情報こそ共有する」ということが印象に残りました。学校経営に参画していく上 で貴重なアドバイスを聞けた気がします。
- ○直接、教育長の講演が聞けて大変良かったと思います。判断を行うとき、本来どうあるべきか、物事の本質を見極める事が基本だと改めて感じました。

■ 講演 II 「我が国の学校施設整備の変遷一児童生徒数の増減と政策一」 ■ 国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官 屋敷 和佳 様



我が国の小中学校の施設整備を概観すれば、児童生徒数の 増減に呼応する形で変化してきたといえる。戦後の学校施設 整備の時代区分は、児童生徒数の推移にほぼ対応している。 (佐藤譲監修『日本の学校建築-戦後の学校建築の変遷-』 1996、文教ニュース社より)



①応急復興期(昭和21~27年)

戦後復旧と義務教育 6・3 制実施に伴う中学校校舎の整備 ②本復興期(昭和 28~38年)

施設整備の国庫補助の立法化、二部授業やすし詰め教室の 解消による本格的な整備

③拡充期 (昭和 39~57年)

補助基準の拡充、大都市圏の小中学校整備、進学率上昇に 伴う高等学校の施設整備

④現代(昭和58年以降)

臨教審答申等を背景とする学校建築の個性化、多様化

学校施設整備の量的確保から質的充実への転換 臨時教育審議会第3次答申(昭和62年)「インテリジェントスクール構想」の提唱

学校施設のインテリジェント化(優れた機能を持つ)には、①多様な学習・高度な学習を実施する施設・環境、②コンピュータなど情報通信処理機能の整備、③施設管理や建築整備面などのオートメーション化、④複合化や共同利用などの多目的利用、⑤人間性、文化性、自然との調和を配慮した豊かで快適な環境(文部科学省調査研究協力者会議「学校施設のインテリジェント化について」平成2年)がある。教育改革を推進する学校施設として、地域に開かれた学校→複合化、開かれた教室→オープン型教室(教室と多目的スペースの間に壁を設けず、一体的に活用できるものが代表的)、自ら学ぶ中学校校舎→教科教室型校舎等、建築家等の提案に後押しされ全国に革新的な校舎が整備された。

児童生徒減少期における学校施設整備の課題(平成22年、全国の市及び人口3万人以上の町村の教育委員会を対象とした、小学校の施設設備に関する調査結果の一部より)としては、施設設備の補修、維持管理、大規模改修、耐震補強、改築等の老朽化対策が多くの自治体の課題となっている。中でも耐震補強を最重要課題とする自治体は、全体の3分の1を超えている。また、学校の統廃合を課題とする自治体も4割に達している。さらに、

教室の冷房化は3分の1の自治体で、バリアフリー化は約4分の1の自治体で課題として 認識されている。

近年の学校施設整備と今後の課題としては、健康的で安全な学校施設の整備(耐震化の推進、老朽化対策の推進、防災機能強化の推進、事故防止・防犯対策、室内環境対策等)多様な学習形態に応じた施設環境の構築(学校施設整備のガイドラインの策定、地域の拠点としての学校施設の充実、バリアフリー化の推進等)、また、教室のオープン型や教科教室型校舎の整備、学校統廃合の検討が挙げられる。

学校施設整備にかかわる事務職員の貢献としては、「地域とともにある学校」が今後の学校運営の姿とされる中、学校施設整備において重要なことは、教員、保護者、地域住民の意見を十分に取り入れることにある。学校施設環境を維持管理し、また、これらの学校関係者と教育委員会をつなぐ存在として、事務職員の役割は小さくないと考えられる。

- ・学校の窓口業務(事務室の位置が問題となる)
- ・学校施設保全の日常的な点検管理→教育委員会施設担当へ
- ・施設・設備、備品が教育活動に与える影響・効果を点検して教育委員会へ提案

【大会アンケートより】

- ○教科制教室、オープン教室の変遷がよく分かりました。校舎改修の各地の実態が見え、 行政の方針、バックヤードが少し理解できたように思います。
- ○学校事務職員として、市教委と学校をつなぐ役割を果たしていかなければならないと強 く感じました。

■ 講演Ⅲ 「教職員、児童・生徒の教育活動を支える学校・校舎」

一改修事例にみる現場のニーズー九州大学大学院 人間環境学研究院学術協力研究員 藤原 直子 様

藤原氏は、28年間の教員経験を生かし、「中学校職員室」の研究で学位を取得後、現場目線に立った「学級教室」の研究に着手されている。本講演では、校舎の歴史や建築学からの提案に加えて、教室



形状の変遷や学校の改修事例を写真で紹介しながら、現場のニーズに沿った校舎建築の重要性を発表された。

学校校舎は、一旦建築されると不都合があっても数十年は使い続けなければならず、そのなかで教育活動を実施し、生活せざるを得ない教職員、児童生徒を考えると、校舎建築

の責任は重いといえる。にもかかわらず校舎の建設においては、設計者主導になることが 多く、一方では、最優先すべき空間である「学級教室」や「職員室」の研究、さらに、主 要なユーザーである「教職員の視点」に立った研究は極めて少ないのが現状である。

○学校校舎の変遷

明治5年の学制施行による「等級制」では、異なる形状の「教場」と「生徒控所」、「教員控所」が様々に配置された校舎であったが、明治20年代には「学級制」に移行し、明治末期以降には、四間×五間の「学級教室」、「職員室」、「校長室」が設置された片廊下型校舎が定着し、大正期にはRC造校舎が建築され始める。

○第二次大戦後の建築学からの提案

従来型の小中学校が建設される一方で、建築学からは画一校舎・画一教育からの変革が提唱され、教科教室型運営の中学校、分離型の職員室やそのオープン化が提案される。一方で教員は、学級経営、学年経営を基盤とした特別教室型運営を支持している。

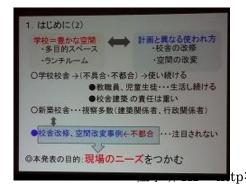
〇オープンプラン・スクールの提案

教室のオープン化とともに、学年やプランのオープン化の提案で、教科教室・教科職員室・教科オープンスペースによる教科センター方式の中学校が提案され、小学校では'壁のない学級教室'、中学校では、'学級教室・職員室の喪失'が提案されたといえる。しかしながら一方では、校舎の史的考察を行い、学校現場での調査を重要視し、「学級教室」が基本的な空間であるとする建築学研究もみられる。

○教室形状の変遷と近年の傾向および課題

従来型の長方形教室から正方形教室、さらに、横長長方形教室への方向性とそれらの教室の形状を机配置から検討された。教室の形状・面積については、校舎建設後の改修が極めて困難になるため、計画・設計の段階で十分な検討が必要である。なお、小学校と中学校の教室サイズが同じである事例は少なくないが、体格差や体位向上、学級定員、机配置等からは、中学校の学級教室の見直しが急務であるといえる。

建築学からの提案である「オープン型教室」には、音、視線、掲示面などで様々な問題 点が指摘され、壁やドアが設置された事例がみられる。また、教科教室型運営から特別教 室型運営に変更された中学校では、教科教室が学級教室に転用され、教科職員室に代わっ て、改修等によって職員室や学年職員室が設置された事例がみられる。



※教科教室型運営、教料センター方式を取り止めた場合

1) 教科教室

*オープンな教室 ⇒ 壁やドアの設置(閉じた教室)

2)ホームベース(HB) ⇒ ①未使用なまま放置
(ランチルーム) ②他の用途に変換

3) 教科教官室 ⇒ ①学年職員室
②職員室

*オープンな教官室⇒ 壁やドア設置(閉じた職員室)

4) 教科センター ⇒ 学年メディア・学年フロア

中学校では、学級経営の時間が限られ、さらに、定期試験が実施されるため、閉じた学級教室が必要視される。また、職員室は、試験準備等に加えて秘匿すべき資料や会議等からも閉じた空間であることが要求され、改修によって壁やドアが設置されている。近年、オープン型教室の検証が進み、廊下側に大きな引き戸を設置するケースが増加しているが、いまだにオープンな教室や職員室が建設され続けてもいる。

なお、「建築作品」としての評価が高い学校校舎は、現場の教育活動と合致していないことも多く、学校側の要請により様々な改修が実施されている。なかには、校長自ら、市議会、教育委員会等に働きかけて改修に取り組んだ学校もあり、現場の苦労は計り知れないといえる。一方、教職員の意見を充分に反映し、機能性に富んだ「学級教室」や「職員室」の事例もみられ、今後、現場のニーズに合致し教職員・児童生徒の教育活動を支える学校校舎の建設を切に願います。

【大会アンケートより】

- ○具体的な事例を、写真を用いて分かりやすく提示していただきました。現場経験を活か した視点で研究されているので現実的な話として聞く事ができ、大変良かったです。
- ○校内の危険箇所を点検する視野を広げ、併せて改善策も様々な角度から考えていかなけ ればならないと改めて思いました。

■ 研究発表「佐賀市事務研における大規模改修への取組」 ■



佐賀市小中学校事務職員研究協議会 ナレッジマネジメント研究班 佐賀市立城北中学校 主事 山口 康介 佐賀市立大和中学校 主事 浦川 理絵

・佐賀市小中学校事務職員研究協議会では…

例年、全体研修会は年3回、プロジェクト班は2班体制(安全点検簿を作成した危機管理プロジェクトや学校徴収金プロジェクトなど)だったが、今年度は体制を強化し、全体研修会は年4回、プロジェクト班は3班体制で取り組んでいる。今年度新設されたのは、「ナレッジマネジメント班」である。

・ナレッジマネジメントとは…

「個人が持っている知識や情報を組織の財産として共有し、有効活用すること」

⇒個人の経験や勘にもとづく「暗黙知」を「形式知」にいかに生かせるか。 事務職員は単数配置であるために、問題が起こった際に一人で解決を試みるが、非効率 で、その問題解決に個人の能力や経験の差が出るという問題点や、自分の持つ情報を「暗黙知」のまま表に出そうとしないということが見られた。そこで、<u>埋もれてしまった情報やベテランの事務職員の仕事のノウハウなどの「暗黙知」を掘り起こし、わかりやすいマニュアルに改編して、「形式知」として形に残そうという試み</u>を行っている。知識は、表に出さないと伝わらず、その知識を全員で共有し、活用することで業務の効率化を目指すことができる。

*暗黙知…知っていても言葉や文書では表現しがたい知識で、何の働きかけもしなければ表に出ることはほとんどない知識。

*形式知…言葉や文書で表現された、マニュアルのように誰もが認識できる知識。

・具体的には…

情報収集、情報発信、データベース管理、校舎改築の情報共有 このうち、校舎改築の情報共有については、単独で研究されている。

・佐賀市での校舎建築の流れ…

平成 19 年度に策定された「新佐賀市学校整備計画」に基づいて、学校施設の耐震改修 を進めている。耐震工事がメインとなっているが、一部老朽化した部分については、大 規模改修工事も行われている。校舎改築に当たっては、1年目に新校舎や仮設校舎の設 <u>計</u>が行われ、2年目に<u>仮設校舎建築、仮設校舎への引っ越し、本校舎の改修工事、</u>3年 目に<u>本校舎への引っ越し</u>が行われるようになっている。佐賀市内での校舎改築実施校数 は 10 校であり、全体の約 18%である。このときの事務職員の役割は、市や業者に対する 学校側の窓口として、工程や設備の詳細に至るまでの決定への関与、職員への報告や連 絡調整、児童生徒の登下校時の安全確保、新校舎で使用する備品や消耗品の選定、不用 品の譲渡、引っ越し業務などである。しかし、校舎改築の途中で異動になる可能性もあ り、引継の重要性が明らかになりつつある。経験校からのアドバイスやマニュアルがあ れば、より効率的に業務を行うこともでき、不安も軽減される。しかし、表立って市全 体でそれらの知識が共有されることはなかった。そこで、ナレッジ班は校舎改築への取 組として、経験者による年3回の研修会、校舎改築日誌の作成、県内校舎改築経験校へ のアンケートを行っている。これらの取組により、未経験者の未知の仕事への不安の解 消や、経験者とのつながりができるなどの効果がみられている。アンケートでは、市町 による違いを明らかにすることで改築工事の効率化や活性化を目指している。良い取組 については、交渉時に他市の事例を紹介、提案ができるなどのメリットがある。

最後に…

校舎改築は、何度も経験するようなものではなく、誰もが仕事の進め方に不安を抱く 業務であり、今勤務している学校では予定がなくても、今後誰でも携わる可能性がある ものである。自分は関係ないとは思わずに、今回の発表をヒントにしていただければ幸 いです。

【大会アンケートより】

- ○佐賀市以外の方に、佐賀市の取組を知ってもらえる良い機会だったと思います。説明も 分かりやすく、聞き取りやすかったです。
- ○自分自身もいつか校舎改築に携わる可能性があるので、今回の発表は事前の準備や予習 として非常に役立つと思います。

■ シンポジウム「学校教育に資する建築のあり方に関する討論会」

○シンポジスト

国立教育政策研究所国立教育政策研究所 教育政策·評価研究部 総括研究官 屋敷 和佳 様 九州大学大学院 人間環境学研究院 学術協力研究員 藤原 直子 様 〇司会 佐事研会長 佐賀市立城南中学校統括事務長 古川 治



古川会長(以下、古川):シンポジウムでは、会場との意見 交換が重要になります。みんなで積極的な意見交換をしまし ょう。まずは、質疑応答から行いたいと思います。今回の講 演を受けてでも何でも構いません。質問はありませんか。

校舎改築や改修時の不都合について

佐志小 中本副主査:校舎の改築や改修において、生徒の活動や教師の指導に不都合があるまま工事が進むこともあります。原因と対策、行政と学校がすべきことは何でしょうか。屋敷総括研究官(以下、屋敷):学校の建築においても、プロポーザルコンペからの採用が行われています。提案が通るものには、奇抜性や特徴のあるものが多いです。しかし、これらは設計事務所の作品となってしまい、使い勝手は悪くなってしまいます。このことは、審査をする側に原因があります。審査する側が学校の問題点を知らなさすぎているためです。審査をする側として、これからの学校に何が必要かを教育委員会が見極めなければなりません。きちんと評価できる体制が必要です。生徒の実態に合わない提案、たとえば安全性が問われるものもこれまでに多くありました。これに対しては、ノウハウの蓄積をすることが重要です。

古川: 先生のご意見にはたくさんの示唆に富む点がありました。プロポーザルコンペとは、設計会社が統合してコンペ (競争)をすることであり、奇抜なものが受ける傾向にあります。ユーザー側のニーズよりも斬新性が求められます。しかし、危険性は重要な問題です。 危ないから結局使っていないという事例も多くあります。 藤原先生、危険性についてはいかがでしょうか。

藤原研究員(以下、藤原): (映像による例示)

- ・吹き抜けの階段(児童生徒の落下防止や物の投げ落し防止のためのネット設置)
- ・2階以上の廊下等にあるベランダ (児童生徒の落下防止等のため、開閉禁止措置)
- ・校内の RC 造の柱の角(けが防止のためのプラスチック板の設置)
- ・階段に比して踊り場が狭い事例(右側通行や衝突防止の表示)
- ・校舎の配置が複雑で分かりにくいため、校内中に方向表示がなされている事例(児童に とって分かりやすいことが重要、事故・火災の時の点検が難しくなる)
- ・教員が同行していないと利用できないスロープ、僅かな段差や角度変化の危険性
- ・近年、実施事例が多い大階段(踊り場がなく、一気に下まで落下する危険性)
- ・天井から床までのガラス窓(ガラス=壁とは認識しづらい、風圧でガラス窓が破損した ケースもあり、ガラスの多用は学校では危険性が大きい)
- ・格好良さを重視した方向表示(極めて見にくいため、用紙へ印刷して壁等に貼付。余計 に美しくない状況に)
- ・玄関の分かりにくさ(来訪者か不審者かを区別しにくい) ・ビビッドな色彩 など。 古川: どれも示唆に富む話ばかりです。渡り廊下の隙間の落下防止のための網の設置、こういう事例は多くあるので、経験もあるのではないでしょうか。それでは、プロポーザルコンペや危機管理以外の視点で何かありませんか。

特別支援学級の子どもや不登校の子どもへの対応について

小城中 大石事務長:特別支援学級の子どもが増えています。年によって学級数や種別が変わり、対応が難しくなっています。クラスに入れない不登校気味の子どももいるが、それらへの対応について教室の配置などの面でどのように考えていけばよいでしょうか。

古川: 多様な子どもへの建築に関する在り方はいかがでしょうか。暗く落ち着けるスペースなどがあるとよいという意見を先生たちからもらうこともあります。

屋敷:発達障害の子どもを落ち着かせるには、クールダウンする部屋が効果的です。オープンタイプの教室は良くありません。音の問題などもあり、支援を要する子どもは落ち着かないからです。これらのことは大きな課題として指摘されています。UD (ユニバーサル・デザイン) などの質的な配慮も必要です。不登校気味の子どもについては、保健室登校も多いため、他の子どもとは別の動線で登校できるように、また、保健室と該当児の部屋が行き来しやすいように設計されているところもあります。

藤原:透明なガラスの窓が多い特別支援学級の教室では、和紙を貼ることや不透明シート を貼ることで対応しているところもあります。

古川:特に、特別支援学級は、カーテンをつけることを要望されることもあります。

大石:特別支援学級は、年度によって人数がころころ変わります。教室配置について工夫 している学校があれば教えていただきたいと思います。 屋敷:特別支援学級の配置については二つのタイプがあります。普通学級と離す場合と、近いところに配置する場合です。根本的には教室数の問題です。当初からそれだけの空間を作らなくてはなりません。

古川:これは保有面積の問題です。教室を半分にいつでも区切ることができるようなニーズもあります。しかし、その教室は、普通教室には転用ができないという問題もあります。 非常に難しいことです。

屋敷:パーティションで区切る際には、遮音性の問題もあります。音が漏れないものをあらかじめ設計しておく必要があります。

古川:コストの問題もあります。お金が足りずに木で対応したところもあります。知恵を ふりしぼっても限界はあります。

事務室はあった方がよいか?

古川: 視点を変えてみましょう。「事務室をなくそう」という動きもなかにはあります。また、校長室については、かつては応接室や会議室としての機能を持ち合わせていましたが、現在では狭い執務室になっているところもあります。これでは、人事の話やクレーム対応が十分にできない場合もあります。職員室と事務室と校長室で、事務室の位置をどこにするのか、あった方がいいのか、ない方がいいのかについて議論をしたいと思います。

屋敷: 佐賀県では、職員室と事務室が別々の学校はどれくらいありますか。

古川:事務室ではなく、職員室の一角に区切られたスペースがある場合は、部屋でないと 定義します。事務室がある学校は挙手してください。

⇒佐賀県では、8~9割が事務室は部屋として存在しています。「事務室をなくそう」という 全国の動きは懐疑的です。

屋敷:東京では、1階が事務室で2階が職員室という学校がよく見られます。高校では大体分かれていますね。業務の内容や専門性で分かれているのかなと一般的には思います。

唐津第一中 才田事務長:本校は、職員室の中に事務スペースがあります。秘密の保持などの点から最初は戸惑いました。しかし、学校の課題の共有はスムーズです。地域の窓口として考えると、情報共有もスムーズにできるので対応がしやすいという利点があると思うようになってきました。執務中に職員に話しかけられたりするという欠点もありますが、課題の共有を考えると事務スペースの方が良いのかなとも思います。

古川:一長一短ですね。これについていかがでしょうか。

事務室の中に印刷室があるのはどうかと思います。印刷室は独立していた方がいいと思います。情報の共有は重要ですね。徴収金に関しては、先生たちとの連絡は必ず取れなければ困ります。受付のための事務室としてはどうですか。私は事務室があった方がいいと思います。執務環境が昔とは違うからです。相当広い有効スペースがある事務室が必要だと思います。みなさんはいかがでしょうか。

東与賀中 福田事務長:前任校では、校舎建築にかかわりましたが、設計時には事務室は職員室とは別にありました。しかし、地域から一緒の方がよくないかという意見があり、一番奥のスペースにするように強く要望したものの、反対はしませんでした。結果としては、コミュニケーションがとりやすく良かったと思います。反面、一体感は生まれますが、非常に狭く書類の整理は難しかったです。今年度、小会議もできる広いスペース付きの事務室がある学校に異動しました。事務室はあった方がよいと思います。こちらから職員室に出向くことでコミュニケーションはとれます。

古川:いかがですか。佐賀市では、事務室の在り方について以前から情報を蓄積していま した。ナレッジはあるのにそれが継承できていません。これについてもナレッジマネジメ ントをしたいところですね。

屋敷:学校整備指針がある自治体では、事務室と職員室とを一体型と分けているところがあり、重要なポイントです。ガイドラインを作るときには、十分な検討をしてほしいと思います。

古川:大変ありがとうございます。ほかにありませんか。

思斉小 成平副主査: これまで、職員室に事務スペースのある学校、湯茶室を通して職員室と事務室とがつながっている学校、事務室と職員室とが離れている学校を経験してきました。課題や情報の共有もしやすいため、事務室は職員室と近い方がいいと思います。

白石中 白武事務長: 事務室はあった方がよいと思います。総合窓口という機能も必要です。 しかし、そこにはスタッフの問題もあります。市町職員の配置も考えたうえで事務室はあった方がいいと思います。

昭栄中 溝田主査: 事務スペースの方がよいと思います。問題は位置と広さが重要だと思います。情報共有やコミュニケーションがとりやすいからです。

古川:一長一短です。学校規模の問題もあるのではないでしょうか。

最後に…

古川:城南中では職員室を作りました。教員に非常に評判が良いです。以前は教科の島になっており、冷暖房もありませんでした。職員室を作ったことの副産物として、学年で動くので連絡が取りやすくなったということが挙げられます。また、教科センターと教務センターがあったため、どちらに先生がいるか分からず、生徒にもコミュニケーションコストがかかっていました。現在は、職員室に職員がいるためコミュニケーションのスピードが上がり、学校として動きやすくなりました。また、職員室を作ってからガラスが割れなくなりました。生徒が落ち着いていると証拠を持って説明できるか分かりませんが、そういう事実があります。事務職員としてのやりがいがあったと思っています。

屋敷:佐賀市の発表は勉強になりました。基本構想を立てて、基本的な考え方を整理し、 基本設計→実施設計→工事には一年以上かかります。佐賀では、これだけ携わっている人 がいるのなら、ノウハウもあるため、基本構想から携わるようにしてほしいと思います。 そのことで、はずれのない建築をおさえることができます。

藤原:このような機会(講演なども含めて)を与えていただいて感謝しています。私の研究の源は「怒り」です。そろそろ研究をやめたいとも思っていましたが、つい先日、「こんな学校を作らせないでください」という意見を、ある校長先生からいただき、今しばらく、研究を継続する決意をしました。

古川:いかがだったでしょうか。私は、これまですべての学校で、何らかの形で大規模改修や建築にかかわっています。そこでは、常に意見を言ってきました。そうしなければ事務職員にこの仕事は回ってきません。言うと仕事が回ってくるためきつい面もありますが、ヘルメットをかぶり、設計書を持って現場に立ったり、工程会議にも必ず参加をしたりして、楽をせず、本物の仕事をしてほしいと思います。

【大会アンケートより】

- ○デザイン重視を学校施設に取り入れるのは、危険に繋がってしまうように思います。設計時には積極的に学校側の意見を伝えたりして、学校現場主導でなければと感じました。
- ○危機管理や、事務室と職員室の一体化の話など、自分の学校をより良くするためにも色々 と見直す良い機会になりました。

■ ◆編集後記◆

佐事研だより第92号はいかがだったでしょうか。

今後とも皆様のより良い情報をお伝えしていきたいと思っていますので、原稿やご意 見・ご感想などありましたら各地区の部員までお寄せください。 佐事研情報推進部

